

台風第22号に対する農作物等の技術対策

令和7年10月7日
農林水産部扱い手支援課

日本の南にある強い台風第22号は、今後発達しながら北上し、9日には非常に強い勢力で伊豆諸島に接近する恐れがあります。そのため、9日には千葉県でも海上を中心に非常に強い風が吹くほか、前線や台風本体の発達した雨雲により、非常に激しい雨の降る所がある見込みです。

海岸に近い場所などでは、塩害回避に事前に真水を準備しておき、降雨後に潮風が吹いた場合は、動力噴霧器等でできるだけ速やかに大量の水を散布し、葉に付着した塩分を洗い流しましょう。

豪雨や台風等の異常出水時においては、農作業及び農地・農業用施設の見回りを行う前に気象情報を十分に確認し、これらの状況が収まるまでは行わないようにし、人命を最優先に行動するようお願いします。また、13日頃からはかなり気温が高くなる見込みであることから、作業時は熱中症等に十分注意し、こまめな水分補給と休憩、暑い時間帯の作業は避けるなどの対策の実施を併せてお願いいたします。

1 施設等

事前対策

- (1) ハウス周辺の表面排水の準備を十分に行い、ハウス内への雨水の流入を防止する。また、排水がスムーズに行われるよう、排水路のつまりが無いか等も確認する。
- (2) ビニールハウスは、外周を見回り、押えのバンドでフィルムをしっかりとめ、窓、出入口は閉めて固定する。できれば風当たりが強い外側の棟などを補強する。また、被覆資材に損傷箇所があれば、直ちに補修する。
- (3) ガラスハウスは、窓、出入口を閉めて、固定する。
- (4) ビニールハウス・ガラスハウスのいずれも、ハウスの周囲に風で飛ばされるものがないように、周辺を片付ける。
- (5) ハウスの出入口等開放部はしっかりと固定してハウス内に風が入らないようにする。可能であれば、風上側の出入口は内側からパイプ等でかんぬきをするなど補強する。
- (6) 停電に備え、タンクにかん水用の水を貯水する。自動換気や遮光カーテン等は手動開閉用の器具や足場を準備する。発電機がある場合は環境制御機器や給液システムへの接続の手順を確認しておく。

事後対策

- (1) 破損した場合は、速やかに補修を行う。
- (2) 施設周辺に湛水している場合は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
- (3) ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
- (4) ハウス内に雨水が流入する等により、内部が多湿になって病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。
また、根の活性が低下するなど薬害が発生しやすい状態にあるので注意する。

※事前対策には「千葉県農業用ハウス災害被害防止チェックシート集」の活用が有効です。チェックシート集は千葉県のホームページで閲覧・ダウンロードできます。



▲チェックシート集は
こちらからダウンロード可能

2 露地野菜

事前対策

- (1) 冠水や滯水に備え、排水溝の整備等表面排水の準備を十分に行う。また、排水路の詰まりがないか等も確認する。
- (2) ネギ、果菜・葉菜類など茎葉の被害により大きな減収や品質低下が予想される野菜については、以下の対策を行う。
 - ア あらかじめ土寄せをして倒伏を予防する。
 - イ 支柱強度や結束部分の確認をして弱い部分は補強をする。
 - ウ 防風網や不織布等でべたがけをして茎葉や果実の傷みを防ぐ（資材が飛ばされないように注意し、台風通過後は速やかにはがす）。

事後対策

- (1) 速やかにほ場の排水を図る。
- (2) 栽培中の作物には、防除指針に従い殺菌剤を散布し病気の予防に努める。根の活性が落ちるなど、薬害が発生しやすい状態にあるので注意する。
- (3) 栽培中の作物では、土壤の表面が乾いてきたら、追肥用化成などを用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。

3 果樹

事前対策

- (1) ナシ（ブドウ等の棚仕立ての樹種もこれに準ずる。）
 - ア 多目的防災網の設置の有無にかかわらず、棚が上下して果実が落下するのを防ぐため、棚の所々に振れ止めを設置する。棚から針金等を垂らし、重石（ブロック、土を入れた肥料袋等）をつけて棚が振れないようする。設置場所は樹と樹の間等揺れやすい箇所に重点的に設置する。
 - イ 多目的防災網を設置してある園では、押え紐や控え紐（網が風で飛ばされないように、所々に網から引いてある紐）の補強を行う。
 - ウ 防風垣、防風網の補強整備をする。
 - エ 排水条件の悪い園では滞水しないよう整備する。

(2) 果樹全般

- ア 支柱の取り付けを行う。主幹には、竹や丸太等で3方から支柱を取りつける。
- イ 収穫中の樹種で、強風により落果が予想される場合は、できるだけ収穫作業を進める。
- ウ 水田等排水の悪い園では、滞水しないようはけ口をつくっておく。

事後対策

(1) ナシ

- ア 落果した果実は早めに処分する。
- イ 枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、切り口に保護剤等を塗布する。

ウ 強い風雨により炭疽病の発生が助長されることが懸念されるため、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

(2) イチジク、キウイフルーツ、ブドウ等

葉の損傷の激しい園では、防除指針に従い殺菌剤を散布し、病害感染を予防し葉を健全に保つようにする。

(3) 果樹全般

ア 倒伏した樹は、無理のない範囲で徐々に起こし、土寄せし支柱を立てる。

イ 園の排水を心がけ、滞水した場合は速やかに排水を図る。

ウ 多目的防災網の防風ネットが破損した園では、ただちに修理し、次の災害に備える。

エ 収穫期を控えた果樹への農薬散布は、特に収穫前使用日数に注意する。

オ 降雨後に潮風が吹いた場合は、スプリンクラー等ができるだけ速やかに大量の水を散布し、葉に付着した塩分を洗い流す。

4 露地花き

事前対策

(1) 排水の悪いほ場では、あらかじめ排水溝などの整備をして、冠水や滞水に備える。

(2) 支柱の打ち増しやフラワーネットの点検・補強を行う。

(3) 小ぎく・キンセンカなど、茎葉の被害により大きな減収や品質低下が予想される花きでは、防風ネットを張る。

事後対策

(1) 風により折れた枝や株は整理し、倒伏した切り花類は枝の曲がらないうちに無理のない範囲で早く立て直し土寄せする。

(2) 数時間滞水した苗物や鉢物は、その後乾燥ぎみに管理する。また、多湿により病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

(3) 育苗中のものや定植直後のもので冠水被害を受けた場合、速やかに汚れを洗い流し、回復に努める。なお、回復の見込みがない場合は、除去し、苗があれば定植し直すか、再度播種準備を行う。

5 水稻

事前対策

(1) 収穫が終了したほ場は、冠水によるワラの流出を防ぐため耕耘を行う。特に収穫直後で二番穂の発生が少ないほ場は、ワラが出しやすいので優先して作業する。

事後対策

(1) 稲刈り後の圃場で稻わらが吹き寄せられ一部分に集中して堆積した場合は、可能な限り散らすか、ほ場外に持ち出してから耕耘する。

稻わらの分解を早めるため、腐熟促進剤等を利用し、耕耘は浅めに行う。

(2) 匂場が乾いてから耕耘を行う。その際、水田内に飛来物がないか、よく確認してから実施する。

6 大豆

事前対策

(1) 排水路の詰まりの点検・補修を行い、冠水や滞水に備える。

(2) 冠水や滞水による湿害を回避するため、特に水田転換畑では明渠や排水溝を確実に

排水路につなげ、必要に応じて畦畔を切る等の排水対策を行う。

事後対策

- (1) 土中の水分を低下させ根腐れを防ぐために、排水路の水位が下がり次第、暗渠の栓を開放し、排水を図る。
- (2) 茎葉の損傷や浸水による植物体の衰弱により紫斑病などの病害が発生しやすくなっているので、防除指針に従い殺菌剤を散布して病気の予防に努める。
- (3) ヨトウムシ等の害虫が発生しやすい時期であるため、台風通過後に通常どおり防除を行う。

7 落花生

事前対策

- (1) 栽培中及び乾燥中の畠では事前に明渠を掘る等、ほ場が冠水しないように排水対策を行う。
- (2) 島立て（地干し）中の株は、施設内に取り入れるなど風による飛散を防ぐ。好天で3日程度干して乾いていれば、野積み（ぼっち）して風対策を行う。
- (3) 野積み（ぼっち）やトンネル乾燥は、滯水する場所を避け、風で飛ばされないように厳重に固定する。

事後対策

- (1) 圃場が冠水した場合は、莢の腐敗を防ぐために速やかに排水する。
- (2) 強風による株の振動や大雨による流水のため、莢が地上に露出することがある。時間がたつと変色莢になるため、必要に応じて培土により土中に埋め戻す。
- (3) 「ナカテユタカ」や「Qなっつ」などの立性品種は倒伏しやすいため、倒伏した場合は必要に応じて株を立て直す。
- (4) 台風後に病害が発生しやすいので、よく観察し、必要に応じて防除指針に従い殺菌剤を散布する。

8 畜産

事前対策

- (1) 畜舎の周囲に風で飛ばされるものがないように、周辺を片付ける。必要に応じて補強、固定等の措置を取る。また、排水状況を確認し、排水溝を整備する。
- (2) 停電の発生に備え、発電施設がある場合は燃料の準備、試運転を行う。また、貯水タンク等により飲水を確保する。
- (3) 収穫間近の飼料作物は早めに収穫調製する。
- (4) ロールベールサイレージは田や畠周辺に置かずに飼料庫に収納する。

事後対策

- (1) 天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水に努める。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去する。
- (2) 畜舎、牧柵、防鳥ネット等の施設に破損、汚損がないか確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行う。飲水に適した水の給与や飼養家畜の健康観察など、衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防に努める。
- (3) 台風通過後に気温上昇の恐れがあるので、畜舎内温度に注意し、換気を行う。
- (4) 機械・施設への通電を再開する際には漏電やショートに留意した対応を行う。
- (5) 保管している飼料が冠水等の被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

止する。

(6) 飼料作物及び稻わら

ア 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

イ 収穫期にある飼料作物は、天候の回復後に収穫を行う。トウモロコシ等の長大作物が倒伏した場合は、品質低下を防ぐため、天候の回復後、速やかに収穫を行う。

ウ 稲わらの収集を行う場合は、天候の回復後、乾燥させた後に土汚れ等が無いことを確認した上で飼料に用いる。